

## 山口西部消防指令センターNet119 緊急通報システム利用規約

山口西部消防指令センター（以下「指令センター」という。）が提供する Net119 緊急通報システム（以下「Net119」という）を利用される前に、当規約を必ずお読みいただき、すべての内容に同意された場合に限り、Net119 を利用することができます。

### 1. 利用条件

- （1）利用対象者は、指令センターが管轄する地域に在住、在勤又は在学している方で聴覚・言語機能に障害があり、音声による通報が困難な方（身体障害者手帳の有無は問わない）、その他、音声による 119 番通報が困難であると指令センターが認めた方です。また、指令センターが認める利用対象者の家族及び関係者（支援者等）は、Net119 の利用対象者として登録することができます。

音声による通報が可能な方は音声による 119 番通報をご利用ください。

- （2）Net119 の利用には、事前に利用者登録が必要です。
- （3）第三者が正規の利用者になりすましていたずら通報が行われ、正規の利用者がトラブルに巻き込まれることを回避するため、Net119 では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、安全な通信ができない古い機種種の携帯電話等では、Net119 が利用できない場合があります。
- （4）利用に当たっては、GPS 機能を搭載し、インターネットに接続が可能な携帯電話、スマートフォン、タブレット端末などが必要となります。
- （5）指令センターが通報を受信した場合でも、救急隊や消防隊が向かうべき場所が特定できないと対応が難しい場合がありますので、通報時は GPS 機能を ON に設定してください。

**【重要】** 通報が必要な緊急時には、GPS 機能の設定を変更することが困難な場合があるため、常に ON にしておくことをお勧めします。

- （6）迷惑メールフィルタリング等をご利用の場合には、  
net119.speecan.jp（Net119 連絡用）  
city.shimonoseki.yamaguchi.jp（指令センター連絡用）  
ドメインからのメールを拒否しないよう設定してください。機種により設定方法が違いますので、設定方法について不明な場合は、各利用端末の取扱説明書や販売店等で、確認をお願いします。
- （7）認証エラーなどが発生し、利用できない場合は、「問合せ先」に記載の連絡先までご連絡ください。
- （8）緊急通報以外には使用できません。

## 2. 利用者登録

(1) 複数の携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等をご利用の場合は、1台ごとに登録が必要になります。

(2) 利用登録に当たっては、通報を受けた指令センターが迅速に対応するための情報として、次の情報の登録が必要になります。

ア 氏名（フリガナ）	必須
イ 性別	必須
ウ 生年月日	必須
エ 住所	必須
オ メールアドレス	必須
カ 電話番号	必須
キ 申請理由（障害の内容等）	必須
ク 身体障害者手帳の有無	必須
ケ 筆談の希望の有無	必須
コ 本人確認書類（写真）	必須
※公的機関が発行したもの（免許証、保険証、学生証等）	
サ F A X 番号	任意
シ 既往歴（現病歴）・かかりつけ医	任意
ス 通勤・通学先	任意
セ よく行く場所	任意

(3) 通報時に、何らかの理由で当指令センターから利用者に連絡が取れなくなってしまった際等には、緊急連絡先に登録された方に居場所の問い合わせを行う場合があります。（可能な範囲で登録してください。）

ご家族などの問い合わせにご対応いただける方を登録してください。

ア 氏名（フリガナ）
イ 続柄（本人との関係）
ウ メールアドレス
エ F A X 番号
オ 電話番号

**【重要】** 緊急連絡先を登録しようとする場合は、事前に緊急連絡先として登録される方から同意を得てください。

(4) 以下の事由が発生した場合には、速やかに登録情報の変更、又は利用停止の手続きを行ってください。

- ア 転居やメールアドレスの変更等、既登録情報に変更があった場合
- イ 端末の機種変更を行った場合
- ウ 利用を停止（中止）したい場合
- エ 端末を紛失した場合

### 3. 個人情報の取り扱い

- (1) 登録された個人情報につきましては、Net119 を利用した緊急通報に係る業務の範囲内及び病院等関係機関への連絡で使用し、その他目的外の使用はしません。
- (2) 指令センターの管轄外からの通報が行われた場合、その場所を管轄する消防本部（以下「管轄消防本部」という。）へ通報を転送します。その際、登録いただいた利用者情報も含めて管轄消防本部へ転送することがあります。
- (3) 指令センター及び管轄消防本部から搬送先医療機関へ登録情報を含む通報情報を提供することがあります。
- (4) 個人情報の開示・訂正・削除等のお問い合わせは、指令センターまでご連絡ください。なお、利用停止手続の際に、登録者様ご自身の個人情報の削除を別途請求した場合であっても、請求から削除までに一定期間を要します。
- (5) 利用停止等に伴う登録抹消の後においても、通報記録に残される登録者情報及び通報内容並びに通信履歴は、Net119 の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。
- (6) Net119 の運用者に変更がある場合には、変更後の事業者により事前登録情報の引き継ぎを行い、従前の事業者からは消去します。

### 4. 通報時における注意点

- (1) 通報を行う際には、初めに「火事」、「救急」の別を選択し、続けて現在位置を「自宅」、「外出先」又は「よく行く場所」から選択してください。
- (2) 現在位置として「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所が指令センターに送られます。「外出先」を選択した場合は、GPS 測位による現在地情報が指令センター又は管轄消防本部に送られます。

GPS 測位結果が誤っている場合には、送信前に地図を操作して正しい現在位置に修正してください。
- (3) 現在位置の入力が完了すると、通報が指令センターに接続され、指令センターとの間でチャットが開始されますので、詳しい状況を入力してください。
- (4) チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。
- (5) チャットが途中で切断された場合には、消防から登録されたメールアドレス宛に

呼び返しを行います。ブラウザを閉じずに待つか、メールが受信できる状態にしてください。

(6) 通報地点が不明な場合（取得した位置情報が大きくずれている場合等）は、別の手段での通報（第三者による通報等）を案内する場合があります。

## 5. 利用料金

Net119 は無料でご利用いただけますが、インターネットの接続に必要な通信料は利用者の負担となります。

## 6. サービスが利用できない場合

(1) インターネットを利用しているため、通信事業者、プロバイダ事業者等の工事、メンテナンス及び混雑、通信電波状況により使用できない場合があります。この際の Net119 利用困難時の責任は、指令センターは負わないものとします。

(2) システムのメンテナンスを行う場合には、通報ができないことを事前に登録メールアドレスへ通知しますので、常にメールを受信できるようにしておいてください。また、システムメンテナンスに伴う、Net119 利用困難時の責任についても、指令センターは負わないものとします。

(3) 指令センターは、利用者への事前の通知により、いかなる補償をすることなく Net119 の全部又は一部を停止、変更、休止又は廃止できるものとします。当該停止等によって、利用者又は第三者に損害が生じた場合であっても、指令センターは、何らの責任も負わないものとします。

## 7. 利用者の責任

利用者は、自己責任において Net119 を利用するものとします。サービスの利用に必要な機器の準備の負担は、利用者の責任において行うものとします。指令センターは Net119 について慎重に管理しますが、利用者が Net119 の利用に際して行った一切の行為、その結果や当該行為によって被った損害について、損害の原因が指令センターにある場合を除き、何ら責任を負わないものとします。

## 8. 禁止事項

利用者は前項に定めるもののほか、Net119 の利用に当たって、次の行為又はそのおそれがある行為は行ってはならないものとします。次の行為が認められた場合は、機能の制限又は、登録抹消等の措置を取らせていただく場合があります。

(1) 法令、インターネット上で一般的に遵守されている規制等に違反する行為

- (2) 他の利用者、指令センター又は第三者に不利益又は損害を与える行為
- (3) 人権侵害、差別行為、これらを助長する行為
- (4) 公序良俗に反する行為
- (5) 自殺を誘引又は勧誘する行為
- (6) 虚偽の情報を登録、投稿・送受信する行為
- (7) Net119 に関連した営利を目的とする行為
- (8) 指令センターによる Net119 の運営を妨害する行為
- (9) Net119 の信用を著しく損なわせる行為
- (10) Net119 を譲渡、貸与、公衆送信、使用許諾する行為
- (11) Net119 を複製、翻案、編集、改変、逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングする行為

## 9. 知的財産権等

- (1) Net119 に関するコンテンツの所有権、特許権・著作権等の知的財産権、肖像権、パブリシティ権等の権利は指令センター又は当該権利を有する第三者に帰属します。
- (2) 利用者は Net119 を利用するにあたって、一切の権利を取得することはないものとし、指令センターは利用者に対し、Net119 に関する知的財産権について、Net119 を本規約に従ってのみ使用することができる、非独占的かつ譲渡不能の実施権ないし使用权を許諾するものとします。
- (3) 利用者は、所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティ権等の Net119 に関する一切の権利を侵害する行為をしてはならないものとします。
- (4) 本条の規定に違反して権利侵害等の問題が生じた場合、利用者には自己の負担と責任において係る問題を解決するとともに、指令センターに何ら迷惑又は損害を与えないものとし、仮に指令センターに損害を与えたときは、指令センターに対して当該損害の全てを賠償していただきます。

## 10. 免責事項

- (1) Net119 に係る情報が利用者若しくは第三者の権利を侵害し又は当該権利侵害に起因して紛争が生じた場合であっても、その侵害や紛争について、指令センターは何らの責任も負わないとします。
- (2) 利用者の端末機器環境又は通信環境等、その他の理由によっては、Net119 が正常に利用できない場合がありますが、これにより利用者が生じた損害について、指令センターは何らの責任を負わないものとします。
- (3) Net119 を利用者の端末機器に登録するに当たり利用者の端末機器がコンピュータ

ーウイルス等に感染し、利用者に損害が生じた場合であっても、指令センターは何らの責任を負わないものとします。

(4) 天災・事故等の非常事態によって Net119 が正常に利用できない場合、指令センターは何らの責任も負わないものとします。

## 11. その他

(1) 「練習通報」機能を活用することで、実際に通報が必要になった際に備えて操作に慣れておくことができます。「練習通報」では、実際の通報と同様の操作での通報体験ができます。なお、指令センターに接続されることはありませんので、ご心配なくご利用ください。

(2) 利用する携帯電話・スマートフォンは、端末ロック等、第三者に容易に操作されないよう厳重に管理してください。

(3) 明らかにいたずら通報と解される場合は、以後の通報の受信を拒否する場合があります。

(4) 登録されたメールアドレスに※消防情報を送付することがあります。

(5) 登録されたメールアドレスが利用可能かどうかを確認するため、メールを送信させていただきますことがあります。長期間にわたり応答がない場合には利用の停止又は登録を削除することがあります。

※消防情報とは下関市防災メールの「火災情報」などに準じたものです。

## 12. 問合せ先

下関市消防局 情報指令課 (山口西部消防指令センター)

所在地：下関市岬之町17番1号

電話番号：083-233-9119

F A X：083-224-0119

メールアドレス：sbjohosh@city.shimonoseki.yamaguchi.jp